

県内の中小企業
を応援します

～原材料などの価格上昇分や家賃を支援～

県の物価高騰対策支援金



県では、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰などによる影響を緩和するため、支援金を交付します。

◆原材料等支援金

■概要 支給要件に該当する期間で、主な材料や仕入れ品などに10%以上の価格上昇が確認された単価と令和3年同月の単価との差額を算定。その月の購入量に応じて月ごとの価格上昇額を3カ月分集計(最大5品目)し、その集計額に応じて定額支給

■支給額

上昇額の集計額	給付額
10万円以上50万円未満	5万円
50万円以上100万円未満	10万円
100万円以上150万円未満	15万円
150万円以上	20万円

◆家賃等支援金

■概要 支給要件に該当する期間における家賃などの額の4分の1を上限の範囲内で支給

■上限額 1事業者当たり単月5万円(3カ月で最大15万円)

*上記の両方またはどちらか一方を申請できます

■支給対象 ▶県内に本店登記を行っている法人
▶県内を納税地としている個人事業主

■支給要件 ▶令和4年4～9月の間のいずれかひと月の売上げが平成31(2019)年～令和3(2021)年の同月と比較して50%以上減少した、または令和4年4～9月の間のいずれかの連続する3カ月の売上げ合計が平成31(2019)年～令和3(2021)年の同期と比較して30%以上減少した▶令和4年4～9月の間の主な材料や仕入れ品などの中に令和3年同月の単価と比較して10%以上価格上昇しているものがある一など

■申請期限 11月30日(水)

■申請方法 下記申請先へ郵送

*市商工労政課や商工会議所では申請の受け付けを行っていません

申請書類や要件の詳細などについては、本支援金特設ホームページ(<https://iwate-shien-r4.com>)をご覧ください



【問い合わせ・申請】物価高騰対策支援金事務局
(〒020-0024 盛岡市菜園1-3-6 農林会館408号室 ☎019-626-3160)



～交通費や宿泊費などを支援します～

インターンシップ参加学生向けの助成金



市では、大学生などが市内事業所でインターンシップ(就業体験)を行う場合の交通費・宿泊費などを助成しています。助成金を活用し、気になっている市内の事業所で働く体験をしてみませんか。

■助成額 1人当たり上限2万円

※本助成金以外による補助金などの交付を受けた場合は、当該補助金の額を控除

■対象 次の要件を全て満たすインターンシップを市内の事業所で行った大学生など(*)

- 就業体験の機会の提供を目的としていること
- 実習内容などが明確に定められていること
- 労働関係法令が順守されていること
- 採用および選考活動とは関係ないものであること

*学校教育法、職業能力開発促進法に規定する学校に在籍する学生(一部除外あり)

■助成対象経費

○交通費…居住地からインターンシップを行う市内事業所まで、または居住地から宿泊地を経由し、インターンシップを行う市内事業所までの往復に要した交通費(鉄道賃、船賃、バス賃、タクシー代、有料道路通行料、航空賃)

※タクシーを利用する場合は、片道2キロ以上とし、市内での利用分に限る

○宿泊費…市外に居住する大学生などが市内の宿泊施設を利用する場合に要した経費

※1泊あたり5,000円を上限

○企画旅行費…旅行会社が企画するパック旅行商品の利用に要した経費

※インターンシップの参加に必要な最小限の経費として認められるものに限る

■申請方法 申請書兼報告書に必要事項記入の上▶学生証などの写し▶インターンシップ実施証明書▶交通費および宿泊費に係る経費を明らかにする書類の写しを添えて、下記へ提出

※申請様式などは、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/ijyu_teijyu/syugyoshien/1000991.html)に掲載しています



【問い合わせ・申請】本館商工労政課(☎41-3536)

3 5歳以上の人の初回接種(1・2回目接種)

小児(5～11歳)の初回接種は、下記の医療機関で実施しています。使用するワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンです。接種を希望する人は下記の「4|ワクチン接種の予約方法」により予約をしてください。

◆9月に小児個別接種を実施する市内医療機関(8月25日現在)

医療機関の名称		
川嶋医院	こどもみらいクリニック	はじめこどもクリニック

※9月上旬から5～11歳の人に接種を受ける努力義務が適用される見込みです

◆9月に12歳以上の初回接種を実施する市内医療機関(8月25日現在)

医療機関の名称	
国立病院機構花巻病院	

◆日本小児科学会は、5～17歳のすべての子どもに新型コロナワクチン接種を推奨しています
○5～11歳の1・2回目接種 ○12～17歳の1・2・3回目接種

4 ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種の予約は次のいずれかによりお願いします。いずれの方法も代理人による手続きが可能です。接種日、会場、使用するワクチンの種類を確認し、予約してください。

①市コールセンターで電話予約

☎0120-383-225 [毎日(土・日曜日、祝日を含む)、午前8時30分～午後5時15分]

②専用ウェブサイトアクセスして予約

専用ウェブサイト(<https://g032051.vc.liny.jp>)



③LINE(ライン)アプリを使って予約

LINE(ライン)アプリ(<https://covid19.liny.jp/032051>)



④かかりつけ医枠での予約

19ページの「かかりつけ医枠」の欄に○がある市内医療機関へ通院時などに直接予約
*「電話予約」の欄に○があるかかりつけの医療機関は、医療機関へ電話で予約も可能です

かかりつけ医枠での予約は原則4回目接種者のみが対象です

基本的な感染対策の徹底を継続しましょう

若い世代の感染から重症化しやすい高齢者などへ家庭内感染する例もあることから、ワクチン接種の有無にかかわらず▶エアコンを使用している時でも小まめに換気▶小まめな手洗いや

手指消毒▶熱中症を防ぎながら、場面にに応じて正しくマスクを着用▶3密(密閉・密接・密集)の1つの密でも回避一など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

抗原検査キットが緊急的に不足する場合は市へご相談ください

市では、高齢者施設などの感染拡大防止や公共的なイベントなどで抗原検査キットが緊急的に不足する場合に、抗原検査キットを配布します。抗原検査キットは、各施設やイベント主催者などで必要数量を確保することを基本として

いますが、下記のような場合で抗原検査キットの購入が困難な場合や不足する場合に限り配布します。詳細は新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605)までお問い合わせください。

*個人への配布は行いません

●抗原検査キットの主な配布予定先および目的

配布先	配布の目的
高齢者・障がい者施設	重症化リスクの高い人への感染の防止
小中学校、教育保育施設、学童クラブ	集団感染の防止
市内温泉従業員、一般廃棄物処理事業者、公共的なイベント開催時の出演者・スタッフ、コミュニティ会議主催のイベント開催時のスタッフ・参加者など	社会経済活動の継続など

※上記のほか、感染拡大防止のため、市が必要と認める時に配布する場合があります